

令和8年度「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業 業務仕様書

1 業務名

令和8年度「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業

2 業務目的・概要

「晴れの日が多く、美しい自然やおいしいものが豊富で、暮らしやすい」といった岡山県のイメージや認知度の向上を目的に、情報発信力の高い全国メディア（主に首都圏・関西圏）を重点ターゲットに、継続的な情報提供を行い、テレビ、新聞、雑誌、WEB等の取材誘致を通じて本県の情報を全国に向け発信する。

また、取材を意識した話題性・ニュース性のあるイベント等の企画・実施により、岡山県の情報発信力及びメディア露出の強化を図る。

3 業務期間

契約締結日～令和9年3月15日

4 契約限度額

26,910,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

(1) メディアリレーション

全国メディア（主に首都圏・関西圏）を中心に情報を提供し、テレビ、新聞、雑誌、WEB等に岡山県の情報が取り上げられるよう、企画・メディア誘致・調整等を行うこと。

アプローチの際は、トレンドや季節感等を意識し、特に本県の強みとする「高品質な農林水産物」については旬の時期を逸することなく、メディア露出の強化を図ること。

内容や回数については、提案を基本としつつ、県と協議の上決定する。

<主な農産物の旬（目安）>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		もも									
	ぶどう										
								晴莓			

なお、以下の①～③を網羅した提案を行うこと。

①各メディアに関する情報の提供

アプローチ活動を通して把握したメディアのニーズ、岡山県の評判、首都圏等におけるトレンド等を収集し、県へ報告すること。併せて、メディアへ売り込めそうな本県の素材や話題について随時県へ提案すること。

②メディアキャラバンの実施

県職員を同行させ、一体となってメディアに面会・訪問（オンラインも含む。）し、直接細かい情報提供ができるようメディアキャラバンを2回程度実施すること。

実施時期や訪問メディア等について企画し、訪問先との調整やアプローチ資料等を作成の上、事前に県と協議すること。

③メディア取材対応

誘致したメディアの取材がスムーズに行えるよう対応すること。必要となる取材経費等については、県と協議の上、効果的に活用することとし、その経費は、別途県から支払う。

なお、取材対応に係る受託者の旅費・宿泊費等については、本事業の契約限度額内に含めること。

取材経費例：取材旅費、宿泊費、協力費、タイアップ費等

(2) ニュースリリースの配信

配信プラットフォーム「PR TIMES」によるリリース配信を活用し、効果的なニュースリリース（リリース案の作成、取材サポート及び調整を含む。）を実施すること。実施に当たっては内容に応じて配信先リストを作成し、事前に県と協議の上、配信すること（実施回数は、契約期間中12件以上とする）。

その他、県の要請に応じて、県が実施する情報発信関連事業等について、メディアに取り上げられるためのアドバイスやリリース配信等を実施すること。

なお、PR TIMES との契約に係る費用は、別途県が用意する。

(3) メディア露出につながる企画の提案及び実施

成果指標の達成に向けて、本県が全国メディアに取り上げられるための、取材を意識した話題性・ニュース性のあるイベント、セミナー、タイアップ、キャンペーン等の企画を必要に応じて提案すること。内容、回数、手法などは事前に県と協議の上決定するが、下記に留意すること。

① 首都圏においては、特に鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を効果的に活用した提案を行うこと。

② 提案を受けてイベント等を実施する場合の運営、メディア誘致、取材対応等の業務を行うこと。また、参加できなかったメディアへのアフターフォローもあわせて実施すること。

(4) メディア誘致支援

県と調整の上、当事業以外に首都圏等で実施される県関連イベントのメディア誘致や運営補助等（取材案内状の作成や当日の受付対応、アフターフォロー等を含む）を行うこと。

また、県からの相談に応じて、「戦略的プロモーション事業」や他課が実施する県事業、イベントがメディアに取り上げられるための工夫や独自性のある具体的な改善策についての提案を適宜行うこと。

(5) 効果測定・分析

露出記事・映像のクリッピング及び広告換算効果額等の算定

上記（1）～（4）を取材源として、放送、発行されたものは必須とする。また、全国放送されたテレビは系列局も広告換算額算定の対象とする。なお、岡山県内のみで放送されているテレビ番組は、下記6の対象外とする。

WEB媒体については、露出から一定期間内のPV数の算定も行うこととする。

また、上記（1）～（4）以外に、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等が取材源となっているもの、県が関与した番組等についても、クリッピング及び広告換算額算定を行うこと。該当する露出については、露出内容が確認できる映像・記事等を速やかに県へ提出すること。

(6) 打ち合わせの実施

受託者は、原則として、県と月1回程度の定期的な打ち合わせを行うこと。その際の議事

録を作成し、速やかに提出すること。

打合せ内容は次のような議題を想定している。

- ・前月のメディアへのアプローチ状況の報告（月次の露出状況含む）
- ・メディアが取材意向を持っている本県事業や話題等の情報提供
- ・メディアニーズを踏まえ、露出獲得に向けた本県施策等の改善点の提案 など

6 事業の評価指標の設定

本事業の効果測定のため、次のとおり評価指標を設定する。

県の働きかけによる首都圏テレビなどメディア露出の広告換算額：27億円

7 実施体制

実施に当たっては、本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施等の為に、事業内容を総合的に判断でき、かつ作業進行を適切に処理できる責任者を置くこと。

また、岡山県と綿密な連携を図りながら、業務が円滑に遂行できる体制をとること。

8 委託の条件

受託者は、本業務の実施に当たって、次の条件を遵守しなければならない。

- (1) 委託業務が完了したときは、速やかに業務実績報告書を作成し、報告しなければならない。
- (2) 委託業務の実施に要した経費は、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経費と明確に区分して整理し、委託業務の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間これらを保管しなければならない。
- (3) 業務を実施するに当たり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、キャラクター、音楽等）の活用も可とする。その際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の確保等、その他付随する業務全般を実施すること。
- (4) 上記5（1）～（4）に係る業務のうちメディアとの企画、メディア誘致、調整等の業務について、再委託してはならない。
- (5) 提案の内容、回数が企画提案書の内容と著しく異なる場合には、当該部分にかかる全部または一部の対価は支払わないので、あらかじめ注意すること。

9 成果物

- (1) メディア露出のクリッピングデータ

上記5（5）でクリッピングした記事及び映像は、月1回程度作成・更新した年間の露出一覧表（番組名、局名、日付、タイトル（上記5（1）～（4）に関するものは「広告換算額」を加える。）とともにデータにより提出すること。なお、映像のクリッピングデータについては、Windows パソコンにて再生できる形式とする。

本業務による活動実績について、案件毎に取材依頼を行ったメディア、その対応等を毎月データにより提出すること。

ただし、特に必要がある場合は、特定の案件について個別に実績の提出を求める場合がある。

- (2) 委託料の精算

本業務は、契約時に定めた契約金額を上限としてその範囲内で実施するものとする。本業務が終了した時点で、実施経費の精算を行い、岡山県の確認を経た上で額を確定し、経費の請求を行うこと。但し、増加する場合には、事前の協議を行うこととする。

10 著作権等

- (1) 本業務により制作・納品された動画・画像等成果品のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、原則として、すべて県に帰属するものとする。また、二次使用することがあるため、本事業の成果品について、期間の定めなく無償で、二次利用可能な権利関係に関する調整を行うこと。
- (2) 著作権・肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (3) 上記5（1）～（4）により収集したメディアの情報については、岡山県が本事業以外に行うメディア向け事業に利用することがある。

11 秘密保持

- (1) 事業者から県に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- (2) 本業務に関して、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の実情なく公表又は使用してはならない。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た県及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

12 その他

- (1) 受託者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じた時は、その都度岡山県と協議の上、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (2) 岡山県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況についての報告等を求めることができるものとする。